

※別紙

鍵・ラインカー等の貸出し・返却についての手順

◇ 貸し出しについて（必ず、所属パート・チーム・会場名を告げること）

西部G・野津原G・日岡Gの場合

①（月曜日～土曜日）10:00～19:30 ※（火）定休日・（日・祝）19:00

スポーツキムラヤ
大分市府内町3丁目4-36
097-535-0511



倉庫の鍵
を受け取ります

七瀬Gの場合（ラインカー・メジャー・石灰は、西部Gの倉庫から持ち出し）

②（月曜日～土曜日）10:00～19:30 ※（火）定休日・（日・祝）19:00

スポーツキムラヤ
大分市府内町3丁目4-36
097-535-0511



倉庫の鍵
を受け取ります

南大分G・大友G（ラインカー・メジャー・石灰は、日岡Gの倉庫から持ち出し）

③（月曜日～土曜日）10:00～19:30 ※（火）定休日・（日・祝）19:00

スポーツキムラヤ
大分市府内町3丁目4-36
097-535-0511



倉庫の鍵
を受け取ります

◇ 返却について（必ず、所属パート・チーム・会場名を告げること）

④ ラインカー・メジャーは、試合終了後に各指定の倉庫へ速やかに返却・施錠

⑤（日曜日～月曜日）10:00～19:30 ※（火）定休日・（日・祝）19:00

倉庫の鍵
を返却します



スポーツキムラヤ
大分市府内町3丁目4-36
097-535-0511

※別紙

各グラウンドの利用について

各グラウンドの利用について以下の点を十分注意すると共に、社会人としてのマナーを守るようチーム全員へ徹底するようお願いいたします。守らない選手・チームに対しては、厳重な処分を課します。

西部スポーツ交流ひろばグラウンド

- ・全試合終了後、倉庫を清掃すること。（石灰の空袋等ゴミは持ち帰ること。）
- ・駐車場は、グラウンド側の駐車場に必ず停めること。
- ・吸殻やゴミは、必ず持ち帰ること。
- ・最終試合チームは、試合終了後グラウンドを必ず整地すること。

南大分スポーツパークグラウンド

- ・駐車場は、入り口すぐ右側の自由広場またはグラウンド側に必ず停めること。
- ・南大分体育館前の駐車場には停めないこと。
- ・吸殻やゴミは、必ず持ち帰ること。（石灰の空袋等ゴミは持ち帰ること。）
- ・最終試合チームは、試合終了後グラウンドを必ず整地すること。

七瀬川自然公園グラウンド

- ・駐車場は、指定された駐車場に必ず停めること。
- ・吸殻やゴミは、必ず持ち帰ること。（石灰の空袋等ゴミは持ち帰ること。）
- ・最終試合チームは、試合終了後グラウンドを必ず整地すること。
- ・最終試合チームは、試合終了後ゴール（後または横に下げて倒す）を移動すること。

日岡公園グラウンド

- ・全試合終了後、倉庫を清掃すること。（石灰の空袋等ゴミは持ち帰ること。）
- ・駐車場は、指定された駐車場に必ず停めること。
- ・吸殻やゴミは、必ず持ち帰ること。（石灰の空袋等ゴミは持ち帰ること。）
- ・最終試合チームは、試合終了後ゴール（後または横に下げて倒す）を移動すること。

野津原グラウンド

- ・会試合終了後、倉庫を清掃すること。（石灰の空袋等ゴミは持ち帰ること。）
- ・駐車場は、グラウンド側の駐車場に必ず停めること。
- ・吸殻やゴミは、必ず持ち帰ること。
- ・最終試合チームは、試合終了後グラウンドを必ず整地すること。

大分市大友氏遺跡多目的広場グラウンド

- ・本施設は国指定史跡であり、文化財保護法により利用に対し十分注意する必要があります。
- ・別紙「大分市大友氏遺跡多目的広場 使用上の注意」を厳守すること。

※別紙

大分市大友氏遺跡多目的広場使用上の注意

大分県サッカー協会社会人委員会
大分市サッカー協会社会人委員会

本施設は、国指定史跡の本格整備までの間、史跡の上を有効利用するために造成されたグラウンドです。他のグラウンドと違い使用に関して十分に注意する必要があります。

また、文化財保護法により、下記が守られない場合は処罰されることがあります。

1. 掘削及び盛土の表面から50cm以上の支柱杭等の打ち込み。
2. 自動車等（原動機付自転車を含む）の乗り入れ。
3. 周辺住民に迷惑となる音。
4. 火気及び危険物を使用すること。
5. 公衆衛生に影響を及ぼす行為。
6. 史跡の保護に影響を及ぼす恐れのある行為。

上記の様な国指定史跡の観点により、自主規定を下記の通りとし、これらが守られないチームは大会参加に相応しくないため、登録抹消等の処分を課します。

1. 広場内への 車の乗り入れ は基本的に 不許可 ですが、便宜上未整地部へ駐車することとし、周辺道路には駐車しないこと。ただし、各自の責任にて乗り入れること。
2. チームのベンチは未整地部に設営すること。
3. コーナーフラッグ等は設置しないこと。
4. 広場内は禁煙とする。
5. ごみは必ず持ち帰ること。
6. 試合終了後は整地を行い、ゴールは線路側（北側）へ移動すること。

※別紙

大友氏遺跡多目的広場 周辺進入路

